

小型家電リサイクル推進事業費

評価結果

事業全体の抜本的な改善

(廃止：2人、事業全体の抜本的な改善：3人、事業内容の一部改善：1人)

とりまとめコメント

市町村への支援数が少ないため、より効果のある支援方法に見直すとともに、市町村による回収だけではなく他の回収方法への支援についても検討すべき。

(参考) 各評価者のコメント

【事業の課題・問題点等】

《事業の実施方法について》

- 資源回収が進まないのは、市町村に頼っている点がある。
- 市町村にとっての採算性をしっかりと評価した上で、市町村にとっての物理的・経済的負担増になることがないようなスキームとする必要がある。
- 年間 14 万トンの回収目標を一人当たりに直すと 1 kg／人となり、これが各市町村による回収目標量になっているが、14 万トンには小売店等による直接回収量も含まれることからすると、市町村が 1 kg／人を達成しているかどうかで分類するのは妥当ではないのではないか。
- 支援を行った自治体の数が少なく、コンサルティング等の必要性・効果が見えない。
- 予算の用途の実態は普及啓発や調査ではないかと思われるが、普及啓発に係る「成果」及び「成果指標」がレビューシートに記載されていない。
- 市町村への支援についてモデル事業を展開していると理解すれば、その経験を横展開する必要があるが、横展開がわかるアウトカム指標は存在していない。
- 10 年前では、「都市鉱山」の開発という名の下で、小型家電を回収し、その成果を質量の大小で評価することは意味があったが、現在でも維持できるのかは疑問であり、小型家電のライフサイクルが大きく異なってきているため、事業の再評価が必要。

《委託業務について》

- 委託費の中のコンサルティングの費用が明確ではない。「一者応札」でもあり、コストの適正化が図られているか疑問。
- 業務委託先が行った業務のモニタリングができているかどうか不明であり、業務の効果も把握できていない。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

《事業の実施方法について》

- 市町村だけでなく、認定事業者、学校などにも実施する体制の整備が必要。
- EPR の観点からも、製造事業者による直接回収をより一層促進させるような事業に見直すべき。
- 小売店等からの認定事業者による直接回収量が顕著な増加を見せており、今後も伸び代が期待できるため、市町村による回収に対する支援よりも、直接回収拠点の充実に対する小売店等への支援を強化すべき。
- 市町村に対する支援等を継続する場合は、未実施の自治体がなぜ実施していないのか、何が壁になっているのかを把握した上で、的確な、真に必要とされる支援等のあり方を検討すべき。
- 小型家電に「デポジット」を導入して、廃棄せずに回収したら返金するといった消費者への「誘因付け」があつてもよい。
- 何がボトルネックになっているか市町村へのコンサルティングを踏まえて明確にし、市町村での問題解決事例を共有して横展開するべき。また、その際は横展開の進捗がわかる成果指標をもつこと。
- 学校現場の活用など、モデル事業を展開した場合は、消費者の認知度の向上などの効果が大きかったかどうかをデータに基づいて、それが望ましい政策なのかを分析すべき。
- 下取りやリユースが普及した小型家電については、一般廃棄物ではなく、産業廃棄物の処理制度の中で考えるなど、小型家電の種類に応じたライフサイクルを評価し、それぞれに相応しい回収方式を考えるべき。
- 小型家電リサイクルの実施状況の把握は必要であるが、調査費が事業費に占めている比率は低いと予測されるため、別事業とするべき。